

子育て支援における保育士の葛藤 —保育経験を有する園長の語りの質的分析から—

Internal Conflicts Faced by Nursery School Teachers in Providing Support for Parents: A Qualitative Analysis of the Narrative of the Head Teacher with Experience in Early Childhood Care and Education

亀崎 美沙子

Misako KAMEZAKI

要 旨

本研究では、子育て支援において、保育士が「子どものために」「保護者のために」という思いの間で、対応の優先順位の判断やその妥当性について迷うことを「葛藤」ととらえ、保育士資格ならびに保育経験を有する園長（C保育士）に焦点化し、その構造を明らかにするとともに、子育て支援における園長の役割について考察を行った。半構造化インタビューによって葛藤事例を収集し、SCATを用いて質的分析を行った。その結果、以下の3点が明らかとなった。

第1に、C保育士の葛藤は「子どもの生活保障」と「保護者の価値観の尊重」との間に生じていた。第2に、葛藤状況において保護者に対する一貫した受容を行いつつ、長期的・包括的視点からの子どもの最善の利益の判断を行っていた。第3に、子育て支援における園長の役割として、①裁量性を生かした保護者に対する個別的支援、②親子の生活全般に対する把握と理解、③担任のバックアップと支援体制の構築、④保育の質の向上に向けた子育て支援の評価・改善の4点が見出された。

本研究では、子育て支援における園長の葛藤として、C保育士の事例に焦点化して検討を行った。しかし、保育所の園長は、必ずしもC保育士のように保育士資格や保育経験を有するわけでない。また、近年では保育士等キャリアアップ研修の創設に伴い、ミドルリーダーや分野別リーダーの活躍が期待される。本研究では、1事例の検討を通して、子育て支援における園長の役割を考察したが、その研究成果はこれらの点において限界がある。

今後の課題として、保育士資格や保育経験をもたない園長についても検討を行うとともに、保育所における新たなリーダー層の役割も踏まえた検討が必要である。

I. 問題と目的

保育士には、児童福祉法第18条の4において、「児童の保育」及び「児童の保護者に対する保育に関する指導（以下、子育て支援）」の2つの業務が規定されている。子育て支援とは、保育士が保育の専門的知識・技術を背景として、安定した親子関係の構築や保護者の養育力の向上を目指して、保護者の気持ちを受け止めつつ行う、子育てに関する相談、助言、行動見本の提示その他の援助業務の総体であり¹⁾、他の対人援助職とは異なる独自性と重要性が認められつつある²⁾。

これまでの研究においては、子育て支援が「保育士－子ども－保護者」の三者関係の中で保育と同期的に展開されること³⁻⁵⁾、保育所の豊富な人的資源の活用によって重層的な支援が可能であることが明らかにされている⁶⁾。また、生活課題を抱える保護者に対する支援において、保育所が日常性を基盤とした見守りや声かけ等の側面的支援機能や早期発見機能を有すること⁷⁾も指摘されている。

その一方で、子育て支援の実践課題として、保護者のモラルの欠如やコミュニケーションの難しさ、あるいは、保育士の子育て支援に関するスキル等に関する課題が指摘されている⁸⁾。これらの先行研究においては、保護者や保育士の特性が議論の焦点とされている。しかし、子育て支援の実践課題の解決には、子育て支援の構造的問題にも目を向ける必要がある。

保育士は、子どもに対する保育と保護者に対する子育て支援という2つの役割を同時に担っている。また、「子どもの最善の利益」という価値の実現をめざす専門職であることから⁹⁾、保育士は子どもへの直接的なケアと保護者に対する子育て支援の両面から、その実現を目指すこととなる¹⁰⁾。このような特性は、保育と一体となった子育て支援を可能とし、保育士の子育て支援に独自性を与える一方で、子育て支援の困難性の要因にもつながっている。とりわけ、保護者の姿が子どもの最善の利益に反すると感じられる場合には、その保護者を支援することに葛藤が生じやすい^{11) 12)}。

本研究では、子育て支援において、保育士が「子どものために」「保護者のために」という思いの間で、対応の優先順位の判断やその妥当性について迷うことを「葛藤」と呼ぶこととする。子育て支援における保育士の葛藤に関する先行研究においては、クラス担当保育士（以下、担任）の葛藤事例の質的分析が行われており、①担任は日々子どもと長時間生活をともにする中で子どもの視点や感情を取り込みやすいこと、②子どもの視点への偏重が保護者に対する抵抗感や指導的態度につながることで、③そうした意識は保護者との連携の困難化をもたらすこと等が、明らかにされている¹³⁻¹⁵⁾。これらの研究では、担任が子どもの視点に偏重しやすいこと、その結果として保護者との連携が困難化する場合があることが示唆されている。

それでは、直接的に保育を担当していない保育士の場合にも、このような葛藤は生じるのであろうか。本研究では、保育士資格ならびに保育経験を有する園長に焦点化してみたい。担任は主に直接的な子どもの保育を担うのに対して、園長は保育所全体の管理運営に対する責任を負っている。そのため、園長には子どもの虐待や障害等の特別な配慮を必要とする家庭への支援や苦情解決、専門機関や小学校、地域との連携等、より広範囲の役割が求められる。

本研究では、このように担任とは異なる立場にある園長に焦点化し、子育て支援における葛藤の構造を明らかにするとともに、子育て支援における園長の役割について考察することを目的とする。本研究で対象とするのは、保育士資格ならびに42年の保育経験をもつC保育士である。分析にあたっては、「子どものために」「保護者のために」という思いの間で生じる葛藤に焦点化することから、人材育成や管理運営上の葛藤は含めないこととする。

II. 対象と方法

1. 調査対象ならびに調査方法

本研究では、私立保育園の園長であるC保育士を対象として、2016年8月に「子育て支援において葛藤を感じた事例とその対応」をテーマに60分程度の半構造化インタビューを実施した。C保育士は保育士資格保有者であり、42年の保育経験（公立38年、私立4年）を有している。C保育士はこれまでに、様々な地域子育て支援活動に取り組んできたこと、現在の勤務園には外国籍家庭や高学歴の家庭が多数在籍していることから、葛藤経験を有していると推測された。また、C保育士の保育実践においては、家庭との連携が重視されていることから、子育て支援の葛藤が生じたとしても、そこに何らかの解決策を見出している可能性があると考え、研究対象として選定した。

インタビュー調査は、C保育士の勤務先において実施し、率直な思いを引き出すために自由な語りを重視した。また、インタビュー内容は許可を得てICレコーダーに録音した。

2. 葛藤事例の概要

本研究で分析対象とするのは、以下の事例である。

1歳児クラスの子どもの保護者は、頻繁な苦情や保育に関するネガティブな情報発信を行っている。C保育士はその背景には、家庭生活や社会生活の変化がかかわっていると感じ取る。そこで、日々丁寧に声をかけ、保護者の思いを懸命に受け止めるとともに、保育の質の観点から、保護者の苦情を反省的に受け止め、全職員で保育の改善を図っていく。

子どもが2歳になった頃、頻繁に保育所を欠席するようになり、情緒が不安定化していく。C保育士は子どもの生活の質を保障するために、保護者と面談を繰り返す。その中で、保護者からは子どもの「登園渋り」が欠席理由であると説明されるが、C保育士は他施設の利用を目的に欠席していることに気づく。不規則な通園が続く中で、C保育士は、子どもの生活保障と保護者の支援との間で葛藤を感じるが、保護者なりの事情があることを考慮し、子どもの安定した生活を保障しつつ、保護者の思いを尊重する。しかし、子どもが3歳になった頃、保護者から突然退園の申し出があり、子どもはそれまで併用していた教育施設へと転園していく。

3. 分析方法

本研究では、葛藤の様相を詳細にとらえることができる分析手法として、大谷によるSteps for Coding and Theorization（以下、SCAT）を用いた。SCATとは、比較的小規模なデータの分析に適しており、4ステップにより構成概念を抽出するコーディングと、構成概念を紡いでストーリーラインを作成する手続きからなる分析手法である¹⁶⁾。SCATでは、①テキスト中の注目すべき語句の記入、②抽出したテキスト中の語句の言い換え、③②を説明するようなテキスト外の内容の記入、④全体の文脈を考慮したテーマ・構成概念の記入という、4つのステップによりコーディングを行う。分析プロセスの例として、ワークシートの一部を表1に示す。

SCAT分析では、語りの文脈から離れることなく、データと構成概念の往還から解釈を行うことができる。本研究では、1事例という小規模データを分析対象とすること、また、葛藤の生起やそれに対する保育士意思決定プロセスを詳細にとらえる必要があることから、分析手法として、SCATが適していると判断した。

表1 分析ワークシートの例

テキスト	〈1〉 テキスト中の 注目すべき語句	〈2〉 テキスト中の 語句の言い換え	〈3〉 左を説明する ようなテキスト外の 概念	〈4〉 テーマ・ 構成概念
<p>そういう服装で違いが分かるので。でもそれでも、土曜日もずっと毎週、毎週見えていたので。「ああ、仕事お休みなんだらうな」って思うけど、でもお仕事お休みでも、今の時代は保育園で受け入れるっていうことになってるし、やっぱり子どもを受け入れてあげることによって親が変わってって、親が変わることによって、長い目で見て子どもが変わっていいところ、そこにつなげていければ一番いいので。</p>	<p>でもお仕事お休みでも、今の時代は保育園で受け入れるっていうことになってるし、親が変わることによって、長い目で見て子どもが変わっていいところ、そこにつなげていければ</p>	<p>社会の変化、保育所の社会的役割、親を介した子ども支援、長期的支援</p>	<p>社会情勢を踏まえた役割意識、保護者介在による子ども支援、子どもの長期的利益</p>	<p>子育て支援役割意識、子どもへの保護者介在支援、長期的利益志向</p>
<p>まずは保護者との信頼関係なので、そこを重視したいっていうので、この間は大丈夫だったのに今日は、っていうような時があって、気を抜けなかったっていうのかな、急に怒り出すっていうのかな、だからきとお母さんの裏には何かあるのよって。やっぱり怒ってるときとか何か言ってきたときに、お母さんどういう状態なのかとか、お仕事がお忙しいのかとか、そういうところも、裏にあることを私たちも理解しながら向き合っているって、私も結構、長い時間面接というか、お話を聞いてあげる時間をつくりました。</p>	<p>まずは保護者との信頼関係、そこを重視したい、私も結構、長い時間面接というか、お話を聞いてあげる時間をつくりました</p>	<p>保護者との信頼関係重視、お母さんの裏には何かある、複数回にわたる長時間面接</p>	<p>信頼関係重視意識、背景理解のまなごし、懸命な個別支援</p>	<p>信頼関係重視、背景理解のまなごし、懸命な受け止め</p>

分析にあたっては、まず全てのインタビューデータの逐語録を作成した。その後、SCATの手順に従ってコーディングを行い、抽出された38の構成概念を紡いでストーリーラインを作成した。あわせて、構成概念の上位概念としてカテゴリー名を付し、これらの関係を図式化した（図1）。

4. 倫理的配慮

本研究の実施にあたっては、十文字学園女子大学研究倫理委員会の承認（2015-012）を得た。また、インタビュー調査にあたっては、研究倫理に関する誓約書にもとづき口頭説明を行うとともに、書面により承諾を得た。

Ⅲ. 結果

1. ストーリーライン

SCAT分析の結果、作成されたストーリーラインを以下に示す。なお、〈 〉は抽出された構成概念である。

【ストーリーライン】

C保育士は、在籍する2歳児の〈不規則通園の不可解さ〉を感じている。〈子ども負担の顕在化〉に

より、C保育士は子どもの〈生活保障の使命感〉と〈生活の質志向〉を有しており、〈子ども利益の最優先〉のために保護者に安定した登園を依頼する。保護者からは子どもの「登園渋り」が原因であるとの説明がなされるが、〈他園利用疑念〉を抱いていた保育士は、保護者の〈虚偽への気づき〉から〈腑に落ちないモヤモヤ感〉を感じている。それでも、C保育士は〈受容的構え〉にもとづき、そうした事実の〈隠蔽不要感〉を抱く。

C保育士は、保護者のもつ〈潜在的ニーズ認識〉を有しており、このような保護者の姿に対する〈背景理解のまなざし〉から、何らかの事情があることを察知している。C保育士は、保育士としての〈子育て支援役割意識〉にもとづき〈意図的な関係構築〉を行うとともに、〈真意吐露期待〉を持ちながら保護者の支援を行っていく。

保護者は、子どもが1歳児で入所した頃から〈情緒不安定感〉と〈子育てナーバス感〉を示している。また、保護者には〈極端なネガティブ解釈〉にもとづく保育士への〈戦闘モード感〉があり、C保育士は〈対応困難感〉や保育における〈連携困難感〉を感じている。C保育士は養育における保護者の〈対応不適感〉や〈子ども心情への鈍感さ〉、子育てに対する〈背負いこみ感〉を感じるとともに、保護者の〈両立負担認識〉や〈転職負担認識〉にもとづき、支援の必要性を強く感じている。

そのため、保護者に対する〈日常のアセスメント〉から〈傾聴ニーズ察知〉を行い、苦情に対しても〈懸命な受け止め〉を行っていく。また、保護者に対する〈支援意識による寛容さ〉を示すとともに、専門職としての〈倫理的省察〉にもとづき、苦情を保育の質の向上へとつなげていく。このような対応の背景には、保護者の安定化を通して子どもの育ちを保障しようとする〈子どもへの保護者介入支援〉の意識があり、そのために保育における保護者との〈信頼関係重視〉を行っている。

不規則な登園が続く中で、〈保護者なりの“子どものため”意識〉を感じながらも、情緒の不安定化を示す子どもの姿から、C保育士は目の前の子どもの生活保障と保護者の〈価値観の尊重〉との間で葛藤を感じている。そうした中で、C保育士は、海外生活も視野に入れた保護者のキャリアプランを踏まえ、子どもの将来的な〈潜在的利益考慮〉にもとづき、保護者自身の判断を尊重する。その理由は、C保育士が“今、ここ”での子どもの利益だけでなく、将来にわたる〈長期的利益志向〉を有していることによる。

子どもが3歳になる頃、保護者から退園の申し出があり、それまで利用の事実を隠してきた英語教育のための教育施設へと転園する。退園時の保護者との良好関係により、C保育士は〈支援結実感〉を感じる。

2. C保育士の葛藤とその対応

SCATにより抽出された構成概念をもとに、C保育士の葛藤構造を分析した結果、図1の通りであった。なお、図中の〈 〉は構成概念、【 】は構成概念から生成されたカテゴリー、《 》はサブカテゴリーを示す。

C保育士の葛藤の背景には、子どもの【不規則登園による不安定化】とそれに対する保護者の【他施設利用の隠蔽】があり、【子ども利益志向】と【保護者なりの“子どものため”理解】との間で、【子ども利益判断葛藤】が生じている。この状況において、C保育士は、「子どものために」「保護者のために」との思いの間で葛藤を感じながらも、子どもの【長期的利益の見通し】を踏まえ、保護者の【価値観の尊重】を行っている。

C保育士の葛藤は、「子どもの生活保障」と「保護者の価値観の尊重」との間で生じている。しかし、

C保育士はその葛藤を持ち続けながらも、保護者の価値観を尊重しつつ、保育において子どもの生活の質を保障しようとしている。C保育士のこのような対応の背景には、①一貫した受容姿勢、②子どもの最善の利益判断における長期的視点がかかわっていると考えられる。

C保育士は〈子ども利益の最優先〉や〈生活保障の使命感〉にもとづき、“子どもにとっての最善”とは何かを考えながらも、保護者に対する一貫した受容姿勢を保持している。そのために、繰り返される保護者からの苦情も誠実に受け止め、子どものための保育の質の向上を図っている。また、【他施設利用の隠蔽】に対しても、保護者なりの事情や考えを考慮し、保護者の自己決定を待つ姿勢を示している。

しかし、C保育士は無条件に保護者の意向を尊重しているわけではない。C保育士はインタビューにおいて、保護者は海外生活が長く、将来的にも海外赴任の可能性が高いことから、それを見越して英語教育のための教育施設へ子どもを転園させる決断をしたのではないかと述べている。つまり、C保育士が保護者の価値観を尊重した背景には、長期的な子どもの最善の利益に対する考慮があり、“英語教育のための教育施設への転園”という保護者の決定が、子どもの将来的な利益に結び付くとの考えがあると言える。

このように、C保育士は“今、ここ”での子どもの情緒の不安定化というリスクと子どもの将来的な利益を勘案しつつ、保護者の決定を待つという判断を行っている。このような判断の背景には、子どもの現在の園生活という部分的な観点ではなく、将来に及ぶ子どもの生活の質という包括的視点があると言える。

これまでの先行研究では、子どもの最善の利益をめぐる葛藤において、担任は子どもの視点を重視す

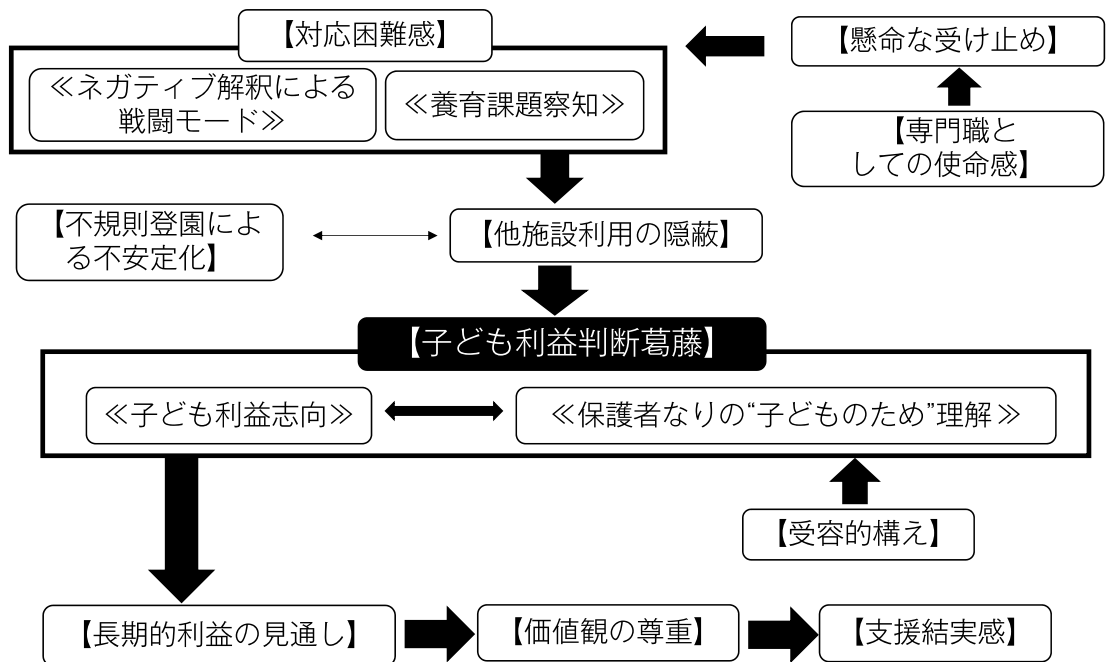


図1 C保育士の葛藤構造図

るあまり、それに反する保護者の姿を受容することに困難が生じていた^{17), 18)}。それに対して、C保育士は、葛藤状況において保護者に対する一貫した受容を行うとともに、子どもの最善の利益を長期的かつ包括的視点から判断していることが明らかとなった。

IV. 考察

このようなC保育士の葛藤に対する対応は、C保育士個人の子育て支援に対する構えの特性として、とらえることもできる。しかし、このような構えの背景には、C保育士が直接保育を担当する担任とは異なり、園長として園の管理運営全体にかかわる立場にあることがかかわっていると考えられる。そこで、C保育士の事例をもとに、子育て支援における園長の役割について考察してみたい。

1. 裁量性を生かした個別的支援

C保育士は保育所の管理運営責任者として、担任とは異なる立場から、保護者に対する様々な働きかけを行っている。例えば、保護者の様子から「今日ちょっと変だなとか、疲れてるな」と感じられるときには、「お子さんはお預かりしていて、お母さんの話をずっと聞いてさしあげて」という個別的な支援を繰り返し行っている。このような保護者の状況に応じた柔軟な対応は、担任には難しい。なぜなら、担任は、勤務時間中は常に保育にあたっており、保育と並行して保護者にかかわることには時間的制約が大きいからである。それに対して、園長であるC保育士は、自身の裁量で子育て支援のための時間を柔軟に確保することができ、その必要性の判断も自身の責任で行うことができる。こうした個別的支援は、裁量性の高い立場にあるからこそ可能な子育て支援であると言える。

2. 親子の生活全般に対する把握と理解

担任は長時間を子どもとともに過ごしながら、日々の子どもの生活の場を提供していることから、無自覚のうちに子どもの視点や感情を取り込みやすく、目の前の子どもの“今、ここ”での利益に目が向きやすい。そのために、保護者の姿が子どもの利益に反する場合には、こうした視点を保持したまま、保護者を受容することは容易ではない¹⁹⁾。

C保育士が長期的視点から子どもの利益を判断しているのに対して、担任は「この子とお母さんとのはざまで、やっぱり苦しむ」と述べており、目の前の子どもの姿に葛藤を抱える様子がうかがえる。それに対して、C保育士はこの「お母さんも一人でがんばっている」のであり、「その大変の中で自分の社会的地位を保ちながら、子育てすることの大変さみたいなのを私たちが理解してあげないといけない」、「怒っているとき（苦情を申し立てるとき）とか何か言ってきたときに、お母さんどういう状態なのかとか、お仕事がお忙しいのかとか、そういうところも、裏にあることを私たちが理解しながら向き合っていこう」と考えている。

つまり、担任は目の前の子どもの姿から問題をとらえているのに対して、C保育士は子どもだけでなく保護者の視点から問題をとらえている。そこには、子育てだけでなく就労状況やキャリアプランといった社会生活、家族関係に対する視点が含まれており、親子の「生活」そのものに目を向けていることがわかる。

このように、園長は担任に比して子どもにも保護者にも一定の距離があることから、両者の視点から問題を客観的に捉えやすい立場にあると考えられる。したがって、親子の生活状況に対する客観的な把

握と理解を行うこともまた、園長の重要な役割であると考えられる。

3. 担任のバックアップと支援体制の構築

担任は子どもの保育を中心業務としており、クラス運営に責任を有している。そのため、前述の通り、保育時間中に個別に保護者の支援を行うためには、保育体制の工夫が必要となる。また、保護者からの個別の要望に応えたり、子どもへの特別な配慮を行ったりする場合には、クラス運営そのものに影響が生じやすく、子ども同士の関係、保護者同士の関係にも影響が及ぶこともある。このような場合には、担任に大きな負担が生じることから、管理職のバックアップや園全体での支援体制の構築が欠かせない。

C保育士は、「担任がその矢面に立たないように」「日常的には本人（担任）と（保護者と）の関係はいい関係を築いといてあげて」、対立関係が生じる可能性のある問題は、園長である自分が対応を引き受ける必要性を述べている。C保育士は、この事例においても「担任は子どもの立場で捉えてしまうので、“（子どもが）かわいそうだな”って。“もう（他園に）移る気があるなら早く移られれば、この子がこんなふうに戸惑うことがないのにな”とか、担任はつらかった」と担任の心情を察し、「愚痴をこぼせるような場」を意識的に作りつつ、担任を支えている。さらに、子どもと保護者を支えるために、園全体で共通理解を図りながら、親子の支援のために組織的な支援体制の構築を図っている。

保育所保育指針解説には、育児不安等が見られる保護者に対する個別の支援について、「保育所での支援の中心となる保育士等を施設長や主任保育士、他の保育士等と役割分担を行いながら支えるといった体制をつくり、組織的な対応を行う必要がある」と記載されている²⁰⁾。本事例のように、個別的支援を必要とする場合には、保育を担当する担任の負担を軽減するために、担任と連携を図りながら管理職である園長や副園長、主任保育士等が連携しつつ、支援の中心的役割を果たしていくことが必要であると考ええる。

しかしながら、すべての園長が、必ずしもC保育士のように保育士資格や保育経験を有しているわけではない。したがって、現実的には、園長と主任保育士が連携を図りながら、園内の支援体制の構築と担任のバックアップを行くことが大切であると考ええる。

4. 保育の質の向上に向けた子育て支援の評価・改善

C保育士は、保護者に対する子育て支援の課題を、「保育の質の問題」として位置づけ、保育の質の向上に結びつけている。保育所保育指針解説においても、保育所には保育の質の向上に向けた組織的な取り組みが求められており、苦情への対応においても、「自らの保育や保護者等への対応を謙虚に振り返り、誠実に対応していくこと」が求められている²¹⁾。

しかし、「子どもの最善の利益」をめぐる葛藤状況において、担任が自らの子育て支援を客観的に振り返り、その質の改善を自律的に図っていくことは難しい。保護者の姿が子どもの利益に反すると感じられた場合には、子どもの視点や感情を取り込みやすい担任にとって、保護者の受容は難しいからである²²⁾。

とりわけ、保護者からの苦情に対しては、担任自身がそれを冷静に受け止めて省察し、改善に結びつけていくことは難しい。さらに、苦情を申し立てる保護者とのかかわりは、担任にとって負担感が大きい。そのため、その保護者が支援を必要としている場合であっても、かかわりを消極化させてしまうことも少なくない。

加えて、在園児の保護者に対する子育て支援は、保育と一体的に展開されるという特性をもつ²³⁾。したがって、子育て支援と保育の両方を一体的にとらえ、相乗的にその質を向上させていくことが大切である。主にクラスを担当し直接的に子どもの保育を担っている担任には、このような包括的な視点はもちにくい。そのため、運営責任者の立場にある園長が、このように保育の質の向上の観点から、子育て支援に関する客観的な評価を行い、改善に向けて取り組む体制づくりもまた、園長の重要な役割であると考えられる。

V. まとめと今後の課題

本研究では、C保育士の葛藤事例の質的分析を通して、以下のことが明らかとなった。

第1に、C保育士の葛藤は「子どもの生活保障」と「保護者の価値観の尊重」との間に生じていた。第2に、葛藤状況において保護者に対する一貫した受容を行いつつ、長期的・包括的視点からの子どもの最善の利益の判断を行っていた。第3に、子育て支援における園長の役割として、①裁量性を生かした保護者に対する個別的支援、②親子の生活全般に対する把握と理解、③担任のバックアップと支援体制の構築、④保育の質の向上に向けた子育て支援の評価・改善の4点が見出された。

本研究では、子育て支援における園長の葛藤として、C保育士の事例に焦点化して検討を行った。しかし、保育所の園長は、必ずしもC保育士のように保育士資格や保育経験を有するわけでない。また、近年では保育士等キャリアアップ研修の創設に伴い、ミドルリーダーや分野別リーダーの活躍が期待される。本研究では、1事例の検討を通して、子育て支援における園長の役割を考察したが、その研究成果はこれらの点において限界がある。

今後は、保育士資格や保育経験をもちない園長についても検討を行うとともに、保育所における新たなリーダー層の役割も踏まえた検討が必要である。これらの点を、今後の課題としたい。

謝辞

本研究の実施にあたり、ご多忙の中、インタビューにご協力いただきましたC先生に、心より感謝申し上げます。

付記

本研究は、日本保育学会第70回大会において発表した内容を、大幅に加筆・修正したものである。また、本研究は十文字学園女子大学平成28年度プロジェクト研究費の助成を受けて実施したものである。

引用文献

- 1) 厚生労働省(2018) 保育所保育指針解説. フレーベル館. 328
- 2) 柏女霊峰(2011) 第1章 保育相談支援の意義と基本的視点. 柏女霊峰・橋本真紀(編著). 保育相談支援. ミネルヴァ書房. 2
- 3) 柏女霊峰・橋本真紀他(2009) 子ども家庭福祉分野におけるソーシャルワークとケアワークの体系化に関する研究(1) 児童福祉施設における保育士の保育相談支援(保育指導)技術の体系化に関する研究

- (1) 保育所保育士の技術の把握と施設保育士の保護者支援. 日本子ども家庭総合研究所紀要. 46. 31-84
- 4) 柏女霊峰・橋本真紀他 (2010) 子ども家庭福祉分野におけるソーシャルワークとケアワークの体系化に関する研究 (2) 児童福祉施設における保育士の保育相談支援技術の体系化に関する研究 (2) 保育所保育士と施設保育士の保育相談支援技術の抽出と類型化を中心に. 日本子ども家庭総合研究所紀要. 47. 63-85
- 5) 柏女霊峰・橋本真紀他 (2011) 児童福祉施設における保育士の保育相談支援技術の体系化に関する研究 (3) 子ども家庭福祉分野の援助技術における保育相談支援の位置づけと体系化をめざして. 日本子ども家庭総合研究所紀要. 48. 1-37
- 6) 小川晶 (2014) 保育所における母親への支援—子育て支援をになう視点・方法分析. 学文社
- 7) 中谷奈津子・鶴宏史他 (2016) 保育所における生活課題を抱える保護者への支援—保護者支援・保護者対応に関する文献調査から—. 大阪府立大学紀要 (人文・社会科学). 63. 35-45
- 8) 亀崎美沙子 (2015) 保育相談支援の困難性に関する要因の検討—保育所保育士の感じる保護者とのかわりの難しさを手がかりに—. 第1回サクセス保育・幼児教育研究懸賞論文 (HP掲載)
- 9) 全国社会福祉協議会・全国保育協議会・全国保育士会 (2003) 「全国保育士会倫理綱領」
- 10) 亀崎美沙子 (2018) 保育の専門性を生かした子育て支援—「子どもの最善の利益」をめざして—. わかば社
- 11) 木曾陽子 (2011) 「気になる子ども」の保護者との関係における保育士の困り感の変容プロセス—保育士の語りの質的分析より—. 保育学研究. 2. 84-95
- 12) 中坪史典・小川晶他 (2010) 高学歴・高齢出産の母親支援における保育士の感情労働のプロセス. 乳幼児教育学研究. 19. 155-166
- 13) 亀崎美沙子 (2015) 保育相談支援員におけるジレンマ (1). 日本保育学会第69回大会発表要旨集. 383
- 14) 亀崎美沙子 (2017) 保育士の役割の二重性に伴う保育相談支援の葛藤—親・子の相反ニーズにおける子どもの最善の利益をめぐる—. 保育学研究55 (1). 68-79
- 15) 亀崎美沙子 (2017) 保育相談支援における保育士の葛藤—「気になる子ども」の保護者との関係変容に伴う支援の質的転換に着目して—. 十文字学園女子大学紀要. 47. 37-48
- 16) 大谷尚 (2011) 明示的手続きで着手しやすく小規模データに適用可能な質的データ分析手法. 感性工学. 10 (3). 155-160
- 17) 前掲, 13)
- 18) 前掲, 15)
- 19) 前掲, 10)
- 20) 前掲, 1), 337
- 21) 同上, 28
- 22) 前掲, 8)
- 23) 前掲, 1), 330-331